

Q. 教育振興計画（仮称）の樹立を

Q. 行政区活動資金の増額を

質問 21年度から本町は小学校1校、中学校1校となる。出生人口の低下、校舎の老朽化等々を勘案すると義務教育を振興する、しっかりとした計画樹立が必要ではないか。具体的には、行政改革の環境として、教育行政組織を雨竜町と共同で執り進める検討、耐震化工事の早期着工により安全な学校や緊急時の避難施設整備、学習指導要領改訂により授業時数の増加、小学校高学年の外国語教育、中学校の部活動の在り方、生徒数減少による教員数の確保や免許外指導体制への懸念、読書力向上への対応について、計画が必要では。



青田 良一 議員

教育振興計画の樹立を

町長 現在、雨竜町と本町が行っている共同事務は「地方自治事務の一部を共同して管理、執行する」もので、教育委員会という法定の執行機関の共同事務を想定していません。もしも教育委員会を共同で設置する場合は、地方自治法による一部事務組合方式、広域連合方式、執行機関の共同設置方式、事務の完全受委託方式があるが、教育委員会はほとんどの市町村が単独設置となっていて、本町はこれまで実施してきた教育を尊ぶ姿勢を変えることなく、さらに新十津川町らしい独自性の高い教育を推進継続するので、当面は教育委員会の共同設置は考えない。最近の行財政改革と教育改革の流れで、小規模教育委員会の広域化が話題となっており、将来、近隣から話ががあれば、本町が求める教育が実現可能なのかを判断するため協議の場に着くことは否定しない。

教育長 中学校は現在耐震化の第2次診断中であり、耐震補強等を次年度以降計画的に進める。学習指導要領改訂による中学校部活動の位置付け

が学校教育の一環として明記されたが、これまでどおり教員員の参加を奨励し資質向上を促しつつ、現状の9クラブを維持し、子どもの選択を狭めぬよう配慮する。生徒数は、今後5年間は現状数での推移が予想され、教員数の増員は期待できない。免許外指導体制の懸念やそれによる学力低下の心配はもつともであるが、町費による指導講師配置やティーム・ティーチングにより基礎学力の充実を図る。小学校の英語教育は担任とALT（英語指導助手）が補助者として授業に参加することになっている。



△英語指導助手の小学校訪問

教育計画の樹立は特に考慮せず、北海道教育委員会の計画や管内の教育方針を重く受け止め、来年度の学校経営計

画に取り組んでいく。読書推進計画の樹立については、現在作成準備をしており、町内小学校統合後の状況を見据え、平成21年度中に策定する。

行政区活動資金の増額を

質問 行政区で自由に活用可能な交付金を増額し、行政区活動の活性化を促しては。

町長 行政区活動を支援すべく、活動交付金を交付している。「活動基本事業」、「協働事業」、「提案事業」の3事業を設け、基準や算定要件を定め交付している。町としては、行政区活動の活性化を促すためには、基本事業交付金を増額するのではなく、地域の独自性やアイデアが期待される提案事業を継続し、行政区への積極的な活用を奨励することが活性化につながると考える。